

# 今月の講習会募集

2025年11月

【組合員向け案内】

群会議の話題版 東京土建 技術対策部

申込・問合せ先： 支部 どけん共済会  
電話：03-5950-1771 資格講習共済⇒



職業訓練法人東京土建技術研修センター主催。申込は所属の支部事務所まで、受講申請書・受講料・認印・顔写真1枚(45×35mm・パソコン講習は不要)を持参してください。※締切は14日前にセンター必着(締切後は不可)。※遅刻厳禁。また技術研修センターには駐車場がありませんので、車での出席はお控えください。※人材開発支援助成金は申込前に支部へご相談ください。

講習番号と講習名		日 程	受講料	受講資格/対象	内 容
1	木造建築物の組立て等	12/16~17(火水) 技術研修センター(池袋)	12,000円	経験3年以上	軒の高さが5m以上の木造建築物で、構造部材の組立て、屋根下地、外壁下地、建具枠の取付作業
2	足場の組立て等	2026年1/22~23(木金) ※2015年7月以降の経験は特別教育修了証の添付が必要です	12,000円	18歳以降の経験3年以上	つり足場、または高さ5m以上の構造の足場の組立・解体・変更の作業
3	型枠支保工の組立て等	2026年1/29~30(木金) 技術研修センター(池袋)	12,000円	経験3年以上	シングル打設に用いる型枠支保工の組立て・解体作業
4	建築物等の鉄骨の組立て等	12/9~10(火水) 技術研修センター(池袋)	12,000円	経験3年以上	高さ5m以上の鉄骨の組立て・解体の作業
5	コンクリート造の工作物の解体等	2026年1/28~29(水木) 技術研修センター(池袋)	12,000円	経験3年以上	高さ5m以上のコンクリート造の工作物の解体・破壊
7	地山及び土止めの掘削支保工	11/26~28(水木金) 技術研修センター(池袋)	18,000円	経験3年以上	掘削面高さが2mとなる地山掘削と土止め支保工組立て(腹おこし、切りばり、中間杭打ち等)作業
8	有機溶剤	2026年1/20~21(火水) 技術研修センター(池袋)	12,000円	18歳以上	有機溶剤指定物質のほか、塗料・シンナーに含有のエチルベンゼンや塗料剤離剤のジクロロベンゼン等を扱う作業
9	石綿	12/18~19(木金) 技術研修センター(池袋) ※申請について注意事項あり。詳細は、ご所属の支部へ	12,000円	18歳以上	建築物の解体・改修で石綿が含まれる建材を除去する作業
10	酸欠・硫化水素	次回 2026年2月開催予定			暗渠・マンホール・槽・ピットなどでの作業
50	特定化学物質	次回 2026年3月開催予定			防水材などに含まれる特定化学物質を扱う作業
14	職長・安全衛生責任者教育(リスクアセスメント含む)	12/9~10(火水) 技術研修センター(池袋)	15,000円	20歳以上が相応しい	常時現場で直接指揮監督する「職長」と、元請との間で仕事の連絡・調整する「安全衛生責任者」となる方への教育。リスクアセスメント教育も実施します
17	職長能力向上教育	次回 2026年3月開催予定			国の新たな指針で、おおむね5年毎に受講が望ましいとされています
15	足場作業主任者能力向上教育	12/5(金) 技術研修センター(池袋)	9,000円	足場作業主任修了者※修了証添付	足場作業主任修了者はおおむね5年毎に受講が望ましいとされています
99	保護具着用管理者	2026年1/27(火) 技術研修センター(池袋)	15,000円	18歳以上	2024年4月の改正で、一定危険性のある化学物質を使用する事業場で着用が必要。有効な保護具の選択、保護具の保管管理その他保護具に係る業務を担当させなければならないと定められました。重篤な職業病を防ぐためにもぜひ受講を
99	熱中症予防管理者	12/15(月) PM 技術研修センター(池袋) 開催要望に応え、独自開催!	7,000円	事業主や役職者、職長など責任ある立場の方	高温多湿な作業場所において、作業管理する方、及び労働者の方向けの熱中症予防対策・救急処置などの教育を行います。
44	新入職者教育	次回 2026年度開催予定			事業所が行う法定の「雇い入れ時教育」の一部を実施
99	振動工具	11/30(日) 多摩西部支部会館(JR中央線・立川駅下車)	7,000円	18歳以上	振動工具と長時間・断続的に使用する事によって、末梢神経障害などの職業病に繋がります。正しい知識を持って使用できるよう学習します
43	足場特別教育	次回 2026年2月開催予定			足場組立て・解体・変更の作業に必要
49	フルハーネス特別教育	12/9(火) 技術研修センター(池袋)	8,000円	18歳以上	高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難な場合は、フルハーネス型を用いて行う作業に必要
18	酸欠・硫化水素特別教育	12/16(火) 技術研修センター(池袋)	8,000円	18歳以上	暗渠・槽・ピット等、酸素欠乏症や硫化水素中毒のおそれのある場所での作業に必要
19	低圧電気	次回 2026年2月開催予定			電動工具で使う仮設電源の開閉器の操作に必要な教育
57	巻上げ機	次回 2026年2月開催予定			動力により駆動される巻上げ機(インチ)の運転
48	ロープ高所作業	12/4(木) 技術研修センター(池袋)	8,000円	18歳以上	ビルの外装清掃、外壁保護工事・屋根工事・板金工事などでロープを使用する作業(実技あり)
16	石綿特別教育	2026年1/20(火) 技術研修センター(池袋)	5,000円	18歳以上	石綿が使用されている建築物等の解体・リフォームの作業に従事する労働者は、作業前に受講が必要
21	自由研削砥石	①12/7(日) 多摩西部支部会館(JR中央線・立川駅下車) ②2026年1/21(水) 技術研修センター(池袋)	8,000円	18歳以上	グラウンド(自由研削砥石)運転、砥石取替作業に必要
22	丸のこ	2026年1/22(木) 技術研修センター(池袋)	5,000円	18歳以上	丸のこは使用頻度が高く、事故も多発し重症となる例も多いため、正しい知識を基本から学びます
23	熱中症	2026年1/22(木) 技術研修センター(池袋)	4,000円		熱中症は建設現場で多く発生しております、早めの対策が必要なことが、予防教育を行ないます
24	丸のこ・熱中症セットコース	2026年1/22(木) 技術研修センター(池袋)	8,000円	18歳以上	多くの組合員に必要とされる「丸のこ」「熱中症」の2つの特別教育を同時に取得できる、セット割引コース
25	電動工具安全取扱セットコース	2026年1/21~22(水木) 技術研修センター(池袋)	15,000円	18歳以上	「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育3つセットの割引コース
56	石綿・電動工具セットコース	2026年1/20~22(火水木) 技術研修センター(池袋)	19,000円	18歳以上	「石綿」「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育4つセット割引コース。改修工事は石綿も必要となります
27	ガス溶接技能講習	次回 2026年2月開催予定			可燃性ガスを使用する溶接・溶断の作業に必要
28	アーク溶接特別教育	2026年1/29~31(木金土) 城東職業能力開発センター(千代田線練瀬駅近く)	20,000円	18歳以上	アーク溶接作業は作業前に受講が必要
11	玉掛	次回 2026年2月開催予定			つり上げ荷重1t以上のルーン等の玉掛
12	小型移動式クレーン	12/11~13(木金土) 1・2日目: 技術研修センター(池袋)、3日目: 足立支部会館(東武スカイツリーライン・梅島駅下車)	35,000円	18歳以上	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆) つり上げ荷重5t未満の移動式ルーン運転
13	車両系建設機械(整地等)技能講習	次回 2026年3月開催予定			小型車両系建設機械特別教育修了後、実務経験3~6ヶ月 (機体重量3t以上)
80	車両系建設機械(解体)技能講習	次回 2026年3月開催予定			整地技能講習修了者 ブリーカー、鉄骨切断具、エクレート压碎具及び解体用つかみ具をアタッチメントとして装備するもの(機体重量3t以上)
他	住宅リフォームエキスパート・新規(増改修相談員)更新	2026年2/24(火) 技術研修センター(池袋) 新規は9時~更新は14時15分~(2024年・2025年3月未更新の方も)	30,000円 20,000円	新築・リフォーム経験5年以上※昨年から要件変更 2026年3月更新または2024年・2025年3月未更新者	※リフォームセンターへの登録料込み
建築士講習(NPO東京土建ATEC)					
専用	建築士定期講習	①12/23(火) ②2026年1/27(火) ③2026年2/17(火) 技術研修センター(池袋) ④2026年3/6(金) 建設プラザ神奈川(東神奈川)	10,000円	3年度ごとに受講義務	
	管理建築士講習	次回 2026年度開催予定	12,000円	管理建築士になる方	

来月は( )月( )日

# 群会議の話題

2025年  
11月17日  
535号

東京土建

小金井国分寺支  
国分寺市東恋ヶ窪2-36-32  
042-324-5940 FAX042-326-2094

## 11月の大運動 メインは賃上げでザワザワ もちを食べよう

### 1、建設業取引適正化推進期間(~12月)も活用しよう

建設業では、元請から下請への違法・不当なしづ寄せ等の指摘があるため、建設業取引の適正化を推進するため、元請と下請との「対等な関係及び公正な取引」を実現させる必要があります。

国交省では、「建設業取引適正化推進期間」として、法令遵守に関する活動を実施します。今年度も、10月から12月の期間において、建設業法の法令遵守に向けた普及・啓発を図っていきます。不適正な取引改善のため、当該期間では建設Gメンが重点的に調査を行ないます。引き続きザワザワ声を上げよう。

**【建設Gメン・駆け込みホットライン】0570-018-240**

### やった～①賃上げ成功、②不払い解決

#### ①賃金引上げを言い続け賃上げ勝ち取る

9月下旬に、事業所のAさんより「週休2日制による稼働日縮小分の賃金上げ要求を上位会社にしたところ、元請のゼネコンが対応してくれない」と組合に相談がありました。組合では、10月には大手企業交渉でもゼネコンに要請するので、声を上げ続けるよう話しました。企業交渉がきっかけ不明ですが、その後、割増賃金を請求したところ、出し渋っていた上位企業が25,000円⇒30,000円の賃上げ要求に応じました。

#### ②「赤伝処理納得できない」と声上げた

10月下旬に、組合の仲間Bさんより、「工事代金が全額振り込まれていない」と一部未払いの相談が寄せられました。Bさんの合意を得ず、一方的に工事代金の減額を行なっていたことが原因です(赤伝処理といわれます)。11月初旬、相手X社・Bさん・組合の3者で話し合いを行ないました。1日単価額や労働条件などでお互いの主張に食い違いはありましたが、双方合意の上、全体の70%ほどの金額を勝ち取ることができました。

#### ③建設Gメンからもアドバイス

今回の成果は黙っていないで声を上げたからこそ勝ち取れた成果です。②について建設Gメンにも相談したところ「一方的な赤伝処理は指導の対象。当該の事業所が指導に従わない場合は元請による指導を求める 것도できる」とアドバイスをもらっていました。やはり賃上げは声を上げ続けることが重要です。引き続き「ザワザワ運動」を。



建設業取引適正化推進期間

国土交通省、都道府県  
公益財団法人建設業適正化推進機構

### 2、もつつき祭に参加したらふく食べよう



☆つきたて  
イチゴ大福  
は超うまい  
☆大人のつ  
き手大募集  
☆マグロカ  
ブト焼き・  
トン汁も

今年も1年お疲れ様でした。1年の締めくくり、笑い納め、食べ納め、運動不足解消など組合の仲間で「もつつき祭」を行ないます。みんなでおいしいおもちをたらふく食べよう。

12月7日(日)11時～  
組合事務所(東恋ヶ窪2-36-32)



